

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和2年5月22日（金）
午後3時27分 開会
午後4時29分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 田中藤一郎
委員 井上 正治、上田 伴子、
清水 寛、竹中 理、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 西田 真^印

文教民生委員会次第

2020年5月22日（金）15：30～
第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 報告事項

15：30～：生涯学習サロン取得建物解体工事の変更契約について

（地域コミュニティ振興部 生涯学習課）

16：00～：豊岡市立玄武洞スポーツ公園に係る指定管理者制度の導入（非公募）について

（地域コミュニティ振興部 スポーツ振興課）

16：30～：学校情報機器の整備について

（教育委員会 教育総務課）

4 その他

5 閉 会

文教民生委員会名簿

2020.05.22

【委員】

職名	氏名
委員長	西田 真
副委員長	田中 藤一郎
委員	井上 正治
委員	上田 伴子
委員	清水 寛
委員	竹中 理
委員	福田 嗣久

7名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

8名

11名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	惠後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	惠後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

9名

13名

【事務局】

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計49名

午後3時27分開会

○委員長（西田 真） それでは、改めまして、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、また勉強会でいろいろと説明とか、また受けたりして大変だったと思います。それで引き続きまして文教民生委員会ということで、これから開会させていただきますので、当局の皆さん、また委員の皆さんもいろんな質疑をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

緊急事態宣言が4月7日に発令され、昨日に解除されました。また、23日午前0時から休業要請と外出自粛の要請も解除ということになって、新たな生活様式とかいう言葉も出ておりますけど、そういうことで豊岡市のいろんな事業所も、商店とか飲食店も含めまして活性化するように皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

それでは、座らせていただいて、進めさせていただきます。

3件協議事項・報告事項がありますので、まず最初に地域コミュニティ振興部生涯学習課からの報告事項で、生涯学習サロン取得建物解体工事の変更契約についてということでお話をさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆さん、お聞き取りください。

それでは、よろしくお願ひします。

どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 私からは、生涯学習サロン取得建物解体工事の変更契約についてご説明をさせていただきます。

まず、趣旨でございます。2020年度に予定しておりました基礎撤去工事を、2019年度に発注いたしました上屋土間解体工事、既に繰越しをしておりますが、こちらの工事に追加し、変更契約を締結いたしました。議決を要しない契約ではございますが、変更金額が多額ということもありまして、内容と理由をご説明させていただきます。

続きまして、2番目の変更内容でございます。工事名です。生涯学習サロン整備取得建物解体工事。

(2) 契約金額でございます、変更前が3,533万5,300円、税込み、変更後7,037万1,400円、税込みでございます。3,503万6,100円の増額となっております。追加工事の内容といたしましては、基礎撤去工事でございます。

続きまして、契約期間でございます。2019年12月20日から2020年6月19日まで、変更はございません。

続きまして、3の変更理由でございます。順を追ってご説明させていただきます。

まず、取得建物の解体工事は、隣家への影響を考慮いたしまして、2019年度に上屋と解体工事を、2020年度に基礎撤去工事と分けて発注する予定でございました。上屋土間解体工事は2019年度に2度の入札不調により着工が遅れたため、議会でご承認いただいて予算を繰越し、工期を6月19日まで延長しております。

この上屋土間解体工事を進める中で、既設建物の基礎構造を確認いたしましたところ、コンクリートの厚みが想定していた20センチより大きく、37センチであることが判明いたしました。これにより基礎撤去の工事費が大幅に増加する見込みとなりました。この取得建物は図面がなかったこともありまして、この建物の規模の一般的な基準から、コンクリートの厚みを20センチで算出した上、2020年度の基礎撤去工事費の予算は2,000万円を予定しておりました。今回判明したコンクリートの厚みで改めて積算したところ、工事費が約3,900万円かかる見込みとなりまして、予算額に対し1,900万円の不足となることとなりました。

既にご承知いただいておりますとおり、生涯学習サロンは2021年4月オープンが必須となっております。オープンに間に合うよう逆算いたしますと、今年7月には新築本体工事を発注する必要があり、それまでに解体を終えておかなければなりません。本来であれば基礎撤去工事は別工事として入札により実施するべきところでございますが、まず、1、工期を短縮すること、2つ目が、解体工事費を抑えること、以上2点を満たすための方法はないか

と検討いたしました。検討の結果、解体工事という同工種の場合には変更契約をすることも可能であることが分かり、上屋土間解体工事を行っている施工者と変更契約を締結し、基礎撤去工事を現契約に加えることといたしました。

変更契約によりまして工期が7週間程度短縮でき、また工事費も3,900万円から約400万円削減できまして、3,500万円に抑えることが可能となりました。工事費について400万円を節減できたとはいえ、いまだ当初予算よりも1,500万円超過しております。増額分につきましては、新築本体工事費を抑えることにより、工事費総額の範囲内で対応してまいりたいと考えております。私からは、以上です。

○委員長（西田 真） 報告は終わりました。

ちょっとイレギュラーの契約ということで、その辺の繰越明許費と今年度の予算で契約するという、その辺をちょっと説明していただけますかね、イレギュラーなやつを。

どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 先ほど旭のほうから説明をさせていただいたように、3月議会で、既に発注した工事の一部を繰越し、ご承認いただきまして、4月1日を迎え、執行可能な状況になっております。さらに、2020年度予算も同日にご承認いただきまして、同じく4月1日から執行できるという状況になっております。つまり同年度内で前の工事と新しい工事が同時に執行できるという状況になっておりまして、その場合にももとの工事に新たな工事いいますか、追加の工事を発注すること、これは一般的に認められている内容でございます。

さらに、別々の工事を変更で一緒にできるんかという話でございますけども、これは特例中の特例でございますが、一般的にはということではございません。すみません、特例中の特例ではございますが、先行工事と履行場所が一緒であって、さらに同様の工種であれば、まずはその変更契約を検討すべきだという解釈も出ておりまして、今回の場合はそちらを採用させていただいたというようなことでござ

います。以上です。

○委員長（西田 真） これは豊岡市のほうでも以前にもあったみたいですし、兵庫県のほうでも以前あったみたいですけど、金額がこんな大きなく、少額のやつであったやつで前例的にはあるみたいなんです。これがこういうことで、ずっと前例でどンドンどンドン変更契約に今回のような契約方針にするというのはいかがなものかということもありますんで、今言われましたように異例中の異例ということで委員会としても受けたいと思っております。

委員の皆さん、いろいろと質問がありましたらしていただければと思っております。本来は、この3件は6月議会のときの委員会で報告をする予定でありましたけど、イレギュラーのこういう変更契約の分もあったり、また、小・中学校の学校情報機器の整備等もありましたんで、議会開会までに委員の皆さんに知っていただくためにこういう会を開いておりますので、いろんな質問をしていただければと思っております。どなたからでもどうぞ。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、よく分からないんですが、この工事自体は別々の工事として発注される予定だったということですね。それで、それはもうこの請負、受ける業者は、この人にどちらも決まっていたということなんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 昨年12月に入札を執行した段階では、工期のこともありますが、年度内完了を目指して、まずは上屋土間撤去工事のみを契約したところでございます。ですが、入札に手間がかかったということもあって、年度内工期完成が見込めずに繰越しいただいております。初めからそれがあったのかということですが、初めはそういうことは想定していなくて、別々の、当初申し上げましたように別々で入札、この場合もさらに特例というのがあるんですが、随契という手段も可能なんですけど、いずれにしても別工事で発注する予定にしておりました。ですが、先ほど来申し上げているような理由で、先行工事を発注している契約に基礎撤去

工事を変更契約でぶつけさせていただいたという
ような状況でございます。

○委員長（西田 真） 今、上田委員がおっしゃっ
た先ほどの、やっぱり業者は決まっていたのかと
いうことですが、基礎物件は決まってないですか。

○生涯学習課長（大岸 和義） そうです。初めはまだ
入札で業者を選定する予定でしたけども、先ほど
申し上げたような理由で、変更契約により選考業者
と契約をさせていただいたということございま
す。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、ごめんなさい、
ちょっとよく分からなくて。その先行契約で入札を
手間取ったけども、されて、後から工事が出てきた
のは、その先行でする業者さん等にしてもらおうとい
うことにもう決まっていたわけですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） いえ、去年の12月
で契約をさせていただいた段階では、決まってい
なかつたです。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） じゃあ、追加の工事は、もう
一緒にする工事だから、もう入札とかはなしで、そ
の人にしてもらおうということになったということ
ですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 結果として、そうな
ったということでございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） まず、19年度で土間かいな、
上屋土間解体工事が入札が2遍、3遍かな、不調に、
その理由は何だった、前に聞いたような気がするん
だけども。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 前にも聞かせていた
だいたのは、市街地の工事ということで、やっぱり
交通量が多くて、しかも騒音、振動の面でなかなか

人気のない工事だったというふうに伺っております。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今、入札で参加者がなかった
んだよな。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） いや、参加者はあり
ましたが、辞退が続出しましたし、金額が合わな
かったというのもあります。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） なるほどね、市街地の工事で
やりにくい工事、それで繰越明許になったんだな、
繰り越したんだな。それで、そういう中で、今回新
年度になって落札率が99.68%って100%に
近い数字で、これの入札は何社あったんですかいな、
今の業者ですけど。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 実は、3度目の入札
でも不調に終わりました、2社が2回目の札を入れ
ていただいたわけですが、その最低見積業者と価格
の相談をさせていただいて、随意契約でさせていた
だいたということでございます。

○委員（福田 嗣久） ああ、随契で、なるほどね。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました、経緯としては。
それで、議決を要しないということで先ほど説明が
あって、今回が3,500万円増額して新年度の予算
の中で一緒にやってしまうということなんでし
ょうけど、これも20センチから37センチというの
はいつ分かったの、このコンクリートの厚さが。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 工事が2月の下旬だ
ったか、3月の頭だったか、そこら辺だったと思
います。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） に、これがまた37センチもコ
ンクリが打ったるわちゅうことが分かったわけ
すな。まあいろいろいわくがつかない、これ。いわ
くだらけであほらして聞いてられへんな。（「それ言

っちゃおしまいだ」と呼ぶ者あり) いやいや、それ
言っておしまいだな、もうやめたらいいような工事
だなと思うんだけど、年度内というんか、先ほど説
明があった(5)の2021年の4月に間に合わせ
るちゅうことで、分からんこともないんだけど、本
当にいわくだけで大失敗のことになったね、結論
から言えばな。大失敗というか、大失態というんか
な。大変な状況だけど、ここに、この期に及んで総
額は変えないちゅうことできちっとしたもんがい
けるんですかいな、ここで1,500万円ほどざっ
と増額したわけだけでも、その辺はどうなんです。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課長(大岸 和義) 実施設計のほうをく
くっております、今もう最終調整のところござい
ますが、1,500万円をどう工面するかというこ
とでございます。1つは、部材のグレードを落とす
なり、全体の運営に影響のない範囲で落としたり、
そういったことを見直す中で何とか工面をさせて
いただいているという状況でございます。

○委員長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) そうだろうな思っただけ
なんだけんな、そうなるんだろうが、また失態になれ
へんか。そう言わざるを得んで、分からんことは
ないんだけど。1,500万円落とすところが、部
材を落とすとか、支障がないような最低限のことに
すると言われて、金額総額としてはあと建築に向か
うところで何ぼを何ぼにしようということになる、ちょ
っと資料も何もないんであれですけども。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課長(大岸 和義) 2020年度予算に
おきましては、取壊しと新築と、合わせて2億3,
900万円の予算を計上しております。それが取壊
し費が1,500万円増えましたので、建築のほう
には2億400万円という金額の中でやりくりを
させていただきたいと思っています。

○委員(福田 嗣久) ということは、1,600万
円が設計費か。2億3,900万円から1,500
万円増額した2億3,900万円という総額は今お
っしゃいましたな。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課長(大岸 和義) 2億3,900万円
の中には設計費は入っておりません。別の契約をし
ておりますので。

○委員長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) 入っておりませんか。それで
1,500万円引いたら2億2,000万円なるの
ちゅう。2億3,900万円から1,500万円そ
の基礎分の撤収が増えたとする。そうならんかい
な。大岸課長が今、2億3,900万円になったわ
な、予算が総額として。基礎工事の1,500万円
増えたよね。そうすると、建築に向かう分が2億3,
900万円から2億2,000万円になるのちゅう
ん。2億2,400万円か。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課長(大岸 和義) 今、現有予算が2億
3,900万円で、2020年度2,000万円の
取壊し基礎撤去工事を予定していたのが、3,50
0万円に増えましたので、2億3,900万円から
3,500万円を引くと、2億400万円というこ
とになります。

○委員長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) 分かりました、はい。

再度時間が相当タイトな中で部材を軽減すると
かいう最後のいわくになれへんか、大丈夫か。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課長(大岸 和義) トラブルのないよう
に万全を期しながら事業を進めさせていただき
たいと思っております。以上です。

○委員長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) ずっと何年か苦情ばかり言
ってましたんで。それ以上言ってもしょうがないか
な。

○委員長(西田 真) ほかありませんか。

井上委員。

○委員(井上 正治) 1,500万円といったら相
当な高額ですので、やはり後から、いや、まあねと
いうことにならないようにしっかりとやっぱりチ
ェックしていただきたい。建築の段階から、設計の

段階からしっかりと設計をして、やっぱり見過ごさないようにしていかないと大変なことになってくると思うので、もうほんまに最後の最後にけちがつかないようにお願いをしておきたいと思います。（「見過ごしただけだ」と呼ぶ者あり）これはお願いです。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

よろしいか。これ部材やなんかを落として、総額を超えないようにするという話も先ほどしておられましたけど、その部材を落とすに当たって、将来的なランニングコスト、維持管理費にその辺が影響が出ないような感じで、その落としたためにランニングコストが増えた、この間のひぼこホールみたいに、あれ三十何年かな、二十何年かな。（「二十五、六年だな」と呼ぶ者あり）二十五、六年ぐらいで機能不全になったと、そういう格好で取壊しになると、そういうことになれば本当に大変なことになりますので、今度の生涯学習サロンにしても、その部材落としてそういう、総額を抑えることにするんだという話なんですけど、そのために将来的なコスト、耐用年数が逆に短くなったりしないようにすることに注意をしてやっていただきたいと、そういうことでお願いしておきます。

よろしいか。

いろいろと言いたいことはみんなあるんですけど、当局の方もいろんなところから聞いておられますので、その辺はしっかりと対応していただけるものと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、生涯学習課の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。（「もう早う進めましょう」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 3 時 4 7 分休憩

午後 3 時 5 0 分再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開いたします。

次に、コミュニティ振興部スポーツ振興課から報告事項がありますので、お聞き取りいただきたいと思えます。

豊岡市立玄武洞スポーツ公園に係る指定管理者制度の導入（非公募）についてでございます。それでは、説明をよろしく申し上げます。

どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 皆さん、お手元に資料を配付していますので、これに基づいて説明させていただきたいと思えます。

今回、玄武洞スポーツ公園の指定管理制度の導入ということで、ご報告とご理解をいただいて前に進めていきたいというふうに思っております。

では、資料に基づきまして説明させていただきます。

1 ですけども、施設の概要ですけども、名称は豊岡市立玄武洞スポーツ公園、場所は下鶴井の 9 5 0 番地で、竣工は、2 0 1 8 年 7 月に竣工しております。2 ですけども、指定管理者制度への移行ということで、円山運動公園の移転後に指定管理者制度への移行を検討するとしておりましたが、2 0 1 8 年の 7 月 1 8 日の竣工後、2 0 1 9 年度 1 年間の経過をしましたので、指定管理料の基礎となる年間の総事業費が算出できたということで、指定管理者制度へ移行していきたいというものです。

3 番目に、指定管理者の選定に当たっての考え方ですけども、非公募で進めさせていただきたいというふうに考えております。

理由ですけども、（1）ということで、円山運動公園の移転を進める中で、田鶴野地区において移転に係る円山川運動公園誘致推進委員会が立ち上げられて、当該施設の誘致が進められてきました。

（2）で、その推進委員会の中で、移転後には地元で管理させてほしいという意向が強く示されておりました。（3）番目で、当該施設が、皆さん、お手元に写真をつけてますけども、農地に囲まれておりました地元との関係性が重要なこと、また、当該

施設を活用した地域の人材の活用を図るなどの地域の活性化を進めようとしていることから、非公募によって選定をしたいというふうに考えております。非公募に関する要件につきましては、そこに記載のとおりです。

参考としましては、神美台スポーツ公園が神美台管理組合に非公募で選定をしております。おおむね同じような理由であるというふうに考えております。

4で、予定される事業者ですけれども、コミュニティたづるのを中心として、当該施設を管理するために立ち上げる独立した別組織というふうに考えております。

5で、今後の予定ですけれども、利用料金制の導入、それから業務の範囲、円滑な移行などについて当該団体と協議を進めて、12月議会において指定管理料に係る債務負担行為の設定と指定議案の上程を行って、来年の4月から指定管理を開始をしたいというふうに考えているところです。

説明は、以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（西田 真） 報告は終わりました。

これらの報告につきまして、委員の皆さんから質問がありましたら、どなたからでも結構です。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点ちょっと関係性を教えてほしいなと思ひまして。この円山川運動公園誘致推進委員会と、コミュニティたづるのとの関係性というのは、どのような関係性ですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 田鶴野地区に移転をするということで、田鶴野地区の区長会の区長さん方、それから農会長さん方がこの推進委員会のメンバーですので、コミュニティたづるのと同じような構成、田鶴野地区の中での皆さんでつくっていただいております。

○委員長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） そしたら、コミュニティたづるのを中心として独立した別組織を立ち上げるという話なんですけれども、別に独立した組織でなくて

も、コミュニティたづるのでもいいんじゃないかなと思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） おっしゃるとおりで、将来にはコミュニティたづるの、本来はコミュニティたづるの指定管理を受けたいという思いが強いんですけども、実は制度的に今の市のコミュニティ組織に支援員を……（「地域マネジャー」と呼ぶ者あり）地域マネジャーですか、を派遣しているんですけども、これは指定管理者を受けるということになると、市のほうからそういう支援というのか、そういう人を派遣できないというふうな制度があって、今、3年後ぐらいをめどに、各コミュニティに法人化で独立していただくというようなことが別のところで動いてまして、将来的には、そういう体制を整えば、コミュニティたづるの指定管理を受けていただくということに多分なってくるのだらうと思います。それまでの過渡期というんか、移行期間ということであります。

○委員長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） よく理解できました。ただ、そういう意味では、今回していく中で、ちょっとコミュニティたづるののほうで受けれる場合は、そういうように組織を移行するというようなことが最初何らかの形であったほうが、大体組織はつくったときの経緯は、時間がたってしまうと分からなくなって、そのまま別でずっとなってしまうというケースが多いので、やはり一本化していくことのほうが地域にとっても力が分散しないでいいかなと思いますので、その点ちょっと配慮いただけたらと思いますので、その辺をちょっとよろしく申し上げます。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 今、地域マネジャーさんがここに行っておられるということでしたが、ここには市のそういう嘱託さんとか、パートさんか誰か知りませんが、そういう方は何人ぐらい働いておられるんですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 今の直営施設で管理してまして、会計年度任用職員が2名でそこを維持管理をしております。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） それでしたら、その職員さんたちは、違う部署に異動されるということでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） スポーツ施設、玄武洞スポーツ公園の管理として雇用してしますので、これが指定管理になればこの仕事はなくなりますので、その段階で契約が切れるというふうに考えております。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 会計年度任用職員さんなので、1年ごとの契約ということでのそういう考え方でしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） そのとおり。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、質疑は打ち切りしたいと思います。

スポーツ振興課の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ただし、この文教民生委員会にこの資料はあるんですけど、ほかの議員さんにもレターケースに全て入れとってください。よろしくをお願いします。（「同じものでいいですね」と呼ぶ者あり）同じもので結構です、はい。この委員以外でね、よろしくをお願いします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

午後3時57分休憩

午後4時03分再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開します。

続きまして、教育委員会教育総務課から報告事項がありますので、お聞きいただきたいと思います。学校情報機器の整備についてであります。よろしくをお願いします。

どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 本日はよろしくお願いたします。

お手元資料をご覧ください。学校情報機器の整備につきましてご説明をさせていただきます。

この学校情報機器の整備につきましては、4月の臨時議会におきまして予算のほうをお認めいただきました。1人1台端末の整備ということで、総額3億9,152万円の予算のうち、実は備品購入費がそのうち3億4,620万円となっております。したがって、この一番最初の説明事項に戻りますが、端末等の購入につきましては、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に規定いたします予定価格2,000万円以上の動産の買入に該当することが想定をされております。

また後ほどご説明をさせていただきますが、契約の予定の時期が6月下旬となる予定でございます。速やかに整備を行うため、6月議会の閉会日の追加提案、また閉会日に間に合わない場合につきましては、閉会後の市長専決についてご理解を賜りたいと考えておる次第でございます。

今回の機器整備についてご説明をさせていただきます。続きまして、1番の児童生徒用の端末の購入ということでご説明をさせていただきます。この児童生徒用の端末につきましては、県内の市町で共同調達を行います。規模の拡大による効率の整備と、市町の事務の効率化を目的といたしまして、県内の市町で構成いたします兵庫県教育の情報化推進委員会という組織でもって共同調達を行うこととしております。

2番のスケジュール案をご覧ください。5月1日

付で県内の市町の購入する台数の集約をしまして確定を行っておるところでございます。それに基づきまして、5月の11日に入札の公告を行いました。来月の19日に開札の予定でございまして、その後の手続でございますが、この開札結果に基づきまして、協議会のほうが落札業者と単価契約を締結いたします。市としましては、この締結された単価契約に基づきまして、端末の購入契約を締結する予定でございまして、恐らく時期的には6月の22日以降ということで考えております。したがって、6月議会の閉会日に間に合うかどうかというようなちょっとスケジュールでございまして、その辺りについてまたご理解をお願いしたいというところでございます。

続きまして、2番のその他の物品の購入でございます。その他の物品で購入を予定しておりますのが、端末の充電保管庫といいまして、購入いたしました端末を格納する、また格納している間に充電も済ませるといようなキャビネット、保管庫となっております。それと併せまして、教員用の端末につきましてもおよそ200台程度購入を予定をしておるところでございます。こちらにつきましても、今月末を目標といたしまして、現在のところ設計事務を行っておるところでございます。その後、また入札に付しますので、仮契約の締結がまた6月の下旬ということで予定をいたしております。こちらにつきましても同様のスケジュールとなりますので、ご理解をお願いしたいというところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。報告は終わりました。

これらの報告に対しまして、委員の皆さん、質問がありましたら、どなたからでもどうぞ。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） この県の教育情報化推進協議会で一括でごつい量でしょうな。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） そうです。

○委員（福田 嗣久） どんな量なの。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 豊岡市だけで、こちらはちょっとお示しさせていただいたとおり、4,238台ということでございまして、恐らく県内でまとめますと、10万台程度ということで検討されております。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それで、そのスケールメリットちゅうのは、こういう形であるものでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 今回、台数をまとめることによりまして、やはり1台当たりの単価を減らすというようなことをまず目的といたしております。また、各市町それぞれで入札を行うよりも、職員の事務負担の軽減というところにもつながるかと思っております。

また、このコロナの影響によりまして経済活動が落ちているということで、工場の稼働も落ちているところでございますので、やはりまとまった台数で発注することによりまして、納期につきましても早く押さえるというようなことができるかということで、効果があると考えております。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 共同調達を行うと、ちょっと以前も聞いたことがあると思うんですけど、その機種をどのようにお考えなのか、ちょっとその辺がお尋ねしたい。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 機種につきましては、4月の終わりに豊岡市の情報教育推進委員会といいまして、現場の先生方と教育委員会の事務局から成る組織がございまして、そちらのほうでどの機種がいいかということで選定をさせていただきました。今回、県から示されておりましたのが、ウィンドウズのノートパソコンと、iPadと、あとクロームブックといいまして、グーグルのOSを載せたノートパソコンと3種類が提示されておりました。その中で、豊岡市としてどの端末を整備するかということで委員会のほうで現場の先生のご意見も聞

く中で協議をさせていただきまして、小学校につきましては、これまで従前 i P a d を整備しておりましたので小学校は i P a d、そして中学校でござい
ますが、グーグルのクロームブックという機種を選
定をいたしました。

クロームブックを選定しました理由といたしま
しては、やはり中学校ではキーボードでの入力とい
うのがまず必須になるというようなところでござ
いまして、また、クロームブック、ノートパソコン
ではございますが、非常に頑丈にできておるとい
うことで、例えば多少落としたところで大丈夫とい
うようなところもございまして、選定をさせてい
ただいているところでございます。また、中学生に
もなりますと、やはりかなり情報機器に詳しい生徒
もおりますので、セキュリティ的にしっかりした
ものがいいというような現場のご意見もございま
したので、クロームブックを選定させていただいた
ところでございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それとあと、環境整備はどう
ですか、各学校の W i - F i とかその辺。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 今年度タブレット
の整備に合わせまして、環境整備のほうにも着手を
いたします。まず、端末だけではなかなか活用が進
まないというところがございますので、それを活用
するソフトウェアについても予算を計上させてい
ただいております。また、どういったちょっとソフ
トウェアを整備するかは、先ほどの情報教育推進委
員会のほうでまた現場の先生のご意見を聞きなが
ら検討はしたいと思っておりますが、例えば想定さ
れますのがドリル教材でございます。また、授業支
援ソフトといたしまして、それぞれ1人1台端末で児
童生徒がいろいろ課題について問題を解いたとい
うような内容をまとめてプロジェクターなりデジ
タルテレビに映すというような仕組みというか、ソ
フトウェアもございまして、そういったものも購入の
検討には上げていきたいと考えておるところでござ
います。

ソフトウェア以外にも、ネットワークの増強でござ
います。やはり端末の台数が大幅に増えますので、
校内のネットワークの高速化ということで、これは
昨年度の2月の補正予算でお認めいただいた分を、
繰越して今年度整備をする予定でございます。

それ以外に、やはり活用について人的な支援とい
うことで、併せて I C T 支援員ということで、一応
10月から2名ということで予算のほうを計上を
いたしております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それから、ちょっと今日の勉
強会に出た、中学生のパソコンの更新がありました
ね。こことちょっと違うんだけど、よろしいかな、
委員長。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○委員（井上 正治） それとの関連性というのはど
うなんですか。i P a d が購入される。それで、恐
らく機器の更新というのも必要だと思うんですけ
ど、パソコンを中学校で、5校かな、更新されます
ので、この辺との連動というのはどのようにお考え
なんですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 6月の議会で、併
せて中学校の情報機器の整備ということで、購入の
議案のほうを上げさせていただいております。内容
といたしましては、中学校5校の校務用といたしま
して、学校の教職員が事務に使うパソコンの更新と、
あと2校については、コンピューター教室のパソコン
の更新というような内容になっております。

ただ、今回1人1台整備ということで向かいます
ので、行く行くはもうコンピューター教室も不用に
なってくるというようなことが考えられますので、
今年度コンピューター教室用ということで購入し
たパソコンについては、校務用のパソコンのほうに
回させていただいて、来年度以降更新を予定してお
ったところを、ちょっと前倒して更新のほうをちょ
っと検討をさせていただいてというように思っ
ております。以上でございます。

○委員（井上 正治） よろしいか。

○委員長（西田 真） よろしいですよ、はい。

井上委員。

○委員（井上 正治） 小学校のiPad、中学校のクロームブックですか、これの単価と、そして端末保管庫のちょっと単価を教えてくださいたいと思います。

そして小学校は4年生以上にiPadを支給ということもこの間お聞きしたんですけど、1年から3年生は今までのパソコンを割り当てるとかいう話もありましたんで、各委員さんにもちょっとその辺も含めて説明していただければと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） まず、単価でございますが、今回の購入につきましては、国の補助金を利用するという事になっております。この補助金につきましては、1台当たり4万5,000円を上限とした定額の補助金となっておりますので、各社それに合わせて4万5,000円のパックというような形で機種の方を出しておりますので、おおむね4万5,000円未満というか、少し下がったところかなというようなところでは想定をしております。

続きまして、小学校の1年から3年生の端末の整備の件でございます。こちらにつきましては、既に整備をいたしておりますiPadでございます。そちら、例えば中学校についても、これまでiPadを整備しておったんですけど、今回クロームブックを1人1台ということで導入いたしますので、現在、中学校に配備しているiPadを一旦引き上げてまして、各小学校にまた再配備ということで考えております。それでまだ足りない分がございますので、それにつきましてはまた来年度以降、これまでコンピューター教室のパソコンの更新ということで予定しておる金額でもって、またiPadのほうを調節をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 保管庫の単価。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 申し訳ございません、保管庫の単価でございますが、およそ定価で2

5万円から30万円ぐらいのものを想定をしております。一応保管庫もちょっと2種類、おおむね40台強入るものと、20台強入るもの、2種類予定をしております、大きいほう、40台強のものにつきましてはおおむね25万円から30万円、小さいほう、20台強の分につきましては20万円から25万円程度の定価のものということで想定をしております。

○委員（井上 正治） ありがとうございます。この4万円弱、未満のやつなんですけど、iPadやクロームブック、このどっちも同じような単価で入るということでよろしいですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 両方の機種とも、一応4万5,000円に収まるようなことで各社でパック商品をしておりますので、おおむねその値段で入るものと思っております。

○委員（井上 正治） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 今お聞きしている中で、県内で10万台ぐらいの機器が必要だということでしたけど、実際じゃあ、すごいたくさんなので、なかなか手元に届くまでには時間がかかるかなと思うんですけども、実際子供たちが使えるようになるのはもう来年とか、そんな感じで想定されているのでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 端末の納期限でございますが、一応県のほうの共同調達の入札の仕様では12月28日を納期限といたしておりますので、おおむね年内には豊岡市のほうに納品されるものと考えております。また、納品された後に設定の作業が必要でございますので、場合によりましては年を越えて、1月あたりに各学校への配置というようなことも考えられるかと思っております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 各学校、子供たちに配付され

る予定が年末ぐらいですけれども、その結局使い方というんですか、やっぱり使うことに慣れていかないといけないし、現場の先生たちの、やっぱり子供たちとのそういうものを使っての研修とかもいっぱい必要になってくると思うんですけども、なので実際的には2021年度ぐらいからになるのかなって私が勝手に思うんですけども、研修を積み重ねられた後のそういうことかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 確かに物だけ納品してもなかなか研修というものを行わないと活用とか進まないということでは思っております。特に先生方につきましては、十分な研修が必要かということと考えております。

ただ、今年度につきましては、ちょっとコロナの影響もございますので、どうしてもちょっと授業のほうを優先しなければならぬということで、なかなか研修の時間が取れないことが想定をされますので、やはりその辺りについてはちょっと来年度も含めたところで、手厚いちょっと研修ということで考えていきたいとは思っております。以上でございます。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 最初にちょっと関係ないかも分からないですが、前にネットの状況を各学校でというのは、あれはいつぐらいな感じで分かるんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） ただいま小・中学校の家庭を対象といたしまして、インターネットの利用状況というか、環境の調査のほうを行っております。こちらにつきましては、今月の末を期限といたしまして、各学校のほうで今、取りまとめのほうを行っていただいておりますので、来月入りしましたら結果のほうはまとまる予定でございます。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） またそれ結果が分かったらだと思っておりますが、なかなか、結局アンケートするにしても、親の、要は親が理解がなかったりとか、アンケートを出さなかったりとかして、なかなかネットの配備って難しいと思うんですけど、それよりもさっき勉強会で聞いたんですけど、やっぱり通信が豊岡に5Gが来るということで、そういう通信のほうでやるほうが、多分家庭の環境に頼っているとなかなかあんまりそういう、例えば自宅で学習させるにしても難しいと思うんです。特に実名上げてもいいか、KDDIさんとかがすごく力入れられているという、その辺教育委員会とかで何かそういうふうな後押しするようなことって、そういうことみたいなことは考えておられないですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（木之瀬晋弥） 端末をインターネットに接続するための手法といたしましては、LTE接続といたしまして、携帯電話の回線を利用した接続の方法であったり、Wi-Fiに接続してインターネットに接続する方法であったりということでございます。

豊岡市で考えておりますのが、校舎のWi-Fiでの接続ということでございます。また、5Gの通信が整備されるということで、LTEといたしまして、携帯電話の通信網を利用した接続ということも考えられるんですが、どうしてもそちらのサービスを使おうといたしますと月額の利用料ですね、通信料というのがかかってまいります。これがやはり台数が何千台ということになってきますと、一月当たり何千円掛ける数千台ということでございますので、なかなかちょっと費用的に現状では厳しいかということで判断でもちまして、Wi-Fi環境ということで今のところは検討しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

○委員（竹中 理） いいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ないようですので、これで

質疑は打ち切りたいと思います。

教育総務課の皆さんにつきましては、これで退席していただいて結構です。

ただ、文教民生委員以外の各議員さんにも、この同じ資料をレターケースに入れとってください。今期の民生委員以外の議員さんに、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

暫時休憩します。

午後4時25分休憩

午後4時26分再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。

以上で全ての報告は終わりました。

最後に、4番目のその他についてです。委員の皆さんから何か協議や意見交換等すべき事項があれば、ご発言願ひします。どなたでもよろしいです。何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。

それでは、こちらから。本日、午前中に議会運営委員会がありまして、議会運営委員のほうで、委員長、井上さんがおられるわけですけど、管外行政視察の話も出まして、議会運営委員会として、管外行政視察は自粛の方針が出されました。議会運営委員会だけじゃなしに、常任委員会、特別委員会も同じ方向で自粛という方向でどうだろうということがありましたんで、常任委員会につきましても、当文教民生委員会につきましても、自粛の方向ということになろうかと思っております。

ただ、いやいや、文教民生委員会は行くでという話になれば、また違った話も出てくるかと思ひますが、議会運営委員会ですらそういう方向で、自粛の方向が出ておりますんで、当文教民生委員会におきましても自粛ということになろうかと思ひますが、皆さん方、何か異議があればおっしゃっていただければと思ひますが、よろしいか。（「島根県に行かせてもらおう思っただのに」と呼ぶ者あり）

それでは、当文教民生委員会につきましても、管

外行政視察につきましては自粛ということです。これは10月いっぱい、当委員会が10月いっぱいまでですんで、11月になったら新しい体制になりますので、11月以降はまた新しい体制で考えていただければと思ひます。

よろしいですかね。

井上委員。

○委員（井上 正治） いいですか。

○委員長（西田 真） はい。

○委員（井上 正治） 実は、例の広報広聴の関係も含めて、管内での各団体、組織とか団体の方との意見懇談会かな、意見交換会かな、等は開催されてませんね、全く。申出もなかったということだし、コロナの緊急事態宣言も一応解除されたということで、10月までにもしそういうものができるのであれば、我々から声かけることも必要かなというように思ひますんで、管内視察だったら可能だと思ひますし、その辺を含めながら、やっぱり委員会としての活動というのはどこかやっぱり現地で見たり、それから市民の方との懇談をすとかいうことについては、お考えをいただいたらと思ひます。

○委員（福田 嗣久） 正副委員長にお任せしといたら。

○委員（井上 正治） 正副委員長にお任せします、ということで。

○委員長（西田 真） はい、分かりました。

ほかにありませんか。よろしいかいね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時29分閉会
